

## 平成23年度 昭島市次世代育成支援行動計画(後期計画) 事業評価表

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
1	1	1	1	子ども家庭支援センター事業	子ども育成課	子育てに関する相談、情報の提供、各種サービスの提供、及び子育てひろば、子育てグループ、子育て家庭の支援や先駆型(児童虐待に係る見守りサポートや虐待防止支援訪問などを行う)への対応を行います。	事業継続	初めて赤ちゃんの連続育児講座を年6回以上、その他育児講座を年10時間以上行う	今年度の延べ相談件数については3,838件となっており、内容は要保護家庭の相談件数が増加している。また、乳幼児の健全な育成と子育て家庭の福祉の向上を図るため、初めて赤ちゃんの連続育児講座を年6回、その他の育児講座を年間12時間実施した。	A
2	1	1	1	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	子育ての相互援助活動において、ファミリー・サポート・センターの利用方法を見直し、事業を進めます。	事業継続	登録会員数を平成26年度までに550人	23年度実績は会員数575人、活動回数4,953回となっている。活動状況については保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預りが最も多く、次いで学校の放課後の預り、学童保育終了後の預かり等となっている。	A
3	1	1	1	子育てひろば事業	子ども育成課	保育園・幼稚園を活用し、子育て相談や育児講座、交流などを行う子育てひろばの整備。また、整備に当たっては地域性に配慮するとともに、民間保育施設等の有効活用を図ります。	事業継続	年間延べ相談件数750件	保育園(20園)、幼稚園(7園)の全園で、園ごとの独自性を生かし実施している。23年度の相談件数は3,429件である。	A
4	1	1	1	つどいの広場事業	子ども育成課	主に3歳未満の乳幼児を持つ親の交流と、子育て相談もできるつどいの場を提供します。	事業継続	年間延べ利用者数を、3箇所合計で15,000人	親子のつどいの場の提供及び、子育て相談、子育て啓発の地域の拠点として実施し、各施設の利用状況は、青少年等交流センター8,134人、総合スポーツセンター4,529人、拜島保育園2階2,701人、合計15,364人となっている。	A
新-1	1	1	1	子育てカフェなどの交流の場づくりの支援	産業活性化室 子育て支援課	空き店舗を活用し、おしゃべり、食事やお茶を子どもと一緒に楽しみ、気軽に集まり交流し、併せて商店街の活性化を図る場づくりを支援します。	新規事業	事業開始	実績なし	E
新-2	1	1	1	子育てひろばなしのき事業	子ども育成課	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域内の関係機関と連携し子ども家庭支援センターを中心とした子育て支援ネットワークを構築します。	新規事業	年間延べ利用者数を、4,500人	年間利用者は児童3,454名、保護者2,876名で計6,330名となっている。相談件数は延べ271件あり、相談内容は子育てに関する相談の他、市内の子育てサービスについての紹介等が主であった。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
5	1	1	2	子育てハンドブックの作成	子ども育成課	子育て情報の提供、子育て家庭支援のため、子育てハンドブックを作成します。	事業継続	改定版を1回以上作成	平成21年度に1万部作成。今後制度等の改正を見極めながら、25年度に改訂版を作成する予定。	
6	1	1	2	広報・インターネット等による情報の提供	子育て支援課 情報推進課 健康課	子育て情報の収集を図るとともに、広報やインターネットなどを活用し、情報を提供します。	事業継続	随時情報提供	「子育てハンドブック」や「乳幼児支援制度案内」を配布をした。また、広報やホームページで催し物等を掲載し、子育てグループに協力を得てグループや幼稚園、保育園等が実施する催し等について機関紙を発行し情報提供に努めています。また、母子保健バックやホームページ・ロビーなどを活用し、随時情報提供を行った。	B
7	1	1	2	手当等の電子申請	子育て支援課 情報推進課	児童手当、乳幼児医療証交付申請等をインターネット申請できるようにします。	事業継続	ホームページにて周知	インターネット申請は可能となっている。引き続き周知を図っていく。	A
8	1	1	3	各種相談事業の充実と連携の強化	子育て支援課 子ども育成課 健康課	育児相談、児童相談、女性相談、健康相談、発達相談など、各種相談事業の実施と、保健所、児童相談所、女性センターなど関係機関との連携の強化を図ります。	事業継続	連携の強化	相談の内容ごとに、児童相談所、保健所、保健センター、母子女性支援担当など、相談内容や問題に対し、適切な機関への連携を図った。健康課での来所面接相談 4,052件 電話相談 1,818件	B
9	1	1	4	子育てグループ・ボランティア等の育成	子ども育成課	公民館や子ども家庭支援センター、子育て広場などを利用し、子育てグループや子育てボランティアの育成に努めるとともに、各種団体や関係者のネットワークづくりを図ります。	事業継続	子育てグループネットワーク連絡会の参加団体数を20団体にする	グループ数は16グループで、子育てグループネットワーク連絡会を4回開催した。連絡会の中で周知方法を検討中。	B
10	1	1	5	児童センターの充実	子ども育成課	情報提供や相談、多世代間の交流の場等の機能を持つ児童センターについて、子どもの意見等を取り入れながら事業を展開します。 2館目の設置を検討します。	事業継続	平成9年度に作成された児童館4館構想の推進	年間来館人数は70,000人を超えており、23年度は250人以上の事業を実施し、9,000人以上の参加があった。放課後児童健全育成事業が各種推進される中、未就学児の利用が増加傾向にある。今後は4館構想に基づき、2館目の設置を検討する。	D

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
11	1	1	5	図書館の充実	市民図書館	インターネットの活用による利用機能等の充実や学習室の整備等を図り、子どもたちが利用しやすく、本により心豊かに育つように充実を図ります。	事業継続	新館構想の検討	*ブックスタートを開始しました。 *展示コーナーの積極的利用(展示)を行っています。	B
12	1	1	5	市立会館等を利用した子ども向け講座の開催	社会教育課 スポーツ振興課	市立会館等を活用し、子どもの学習機会の充実や居場所づくりを図ります。	事業継続	定期的事業継続	図書館分館が併設する市立会館で子供向けのイベントを開催している。また、子ども対象の囲碁、陶芸教室を公共施設を活用し毎年定期的の実施している。	B
13	1	1	5	放課後子ども教室事業	子ども育成課	学校等の校庭や教室で放課後や週末の時間を利用して、体験活動や地域住民との交流活動を行います。	事業継続	22年度までに全校設置	平成22年度にまでに市内全15校で開設できた。23年度はの登録人数は2,354人、延利用人数は67,412人であった。	A
14	1	1	5	公園、児童遊園等整備の充実	管理課 子育て支援課 子ども育成課	都市公園、児童遊園、子どもの広場などの整備・充実。健全で安全な遊びの場の提供。また、管理・運営についても親や子どもがかかわる遊び場(プレイパークなど)の設置について検討します。	事業継続	プレイパークの検討・設置	児童の健全な遊び場を提供するために、遊具、柵、公園等施設の維持管理に努めたがプレイパークの検討には至っていない。老朽化した、松原児童遊園の便所の改修工事、一時開放子どもの広場を5箇所を実施。ただ、プレイパークの検討には至っていない。	E
15	1	1	5	子ども手当の支給	子育て支援課	児童手当支給事業から、新たに国の事業として15歳までの子どもを持つ家庭に子ども手当を支給します。	新規事業	完全実施	平成23年10月から子ども手当特別措置法に基づく支給に変わり、月額13000円から3歳未満と小学校修了前第3子以降が15000円、それ以外が10000円に変更になった。延支給児童数は164,770人。子ども手当は平成23年度で終了。	A
16	1	1	6	乳幼児医療費の助成	子育て支援課	義務教育就学前までの全ての子どもに医療費を助成します。	事業継続	完全実施	医療費の自己負担分を所得に係わらず全員に助成した。	A
17	1	1	6	幼稚園等への就園補助	子育て支援課	3、4、5歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、課税状況に応じて補助金を支給します	一部事業内容を変更し事業継続	保護者負担なしを検討	23年度に一部課税区分について補助金額が変更となりましたが、基本的には継続実施しました。	B
18	1	1	6	就学援助事業	学務課	小・中学校に在学している児童・生徒に対して、収入状況に応じて学用品費、給食費等を助成します。	事業継続	義務教育の円滑な遂行	小学校の児童18.7%、中学校の生徒22.9%が受給しました。	B
19	1	1	6	おむつ用ごみ袋の配布	清掃センター	おむつを利用する家庭に対して、無料でおむつ用ゴミ袋を配布します。	事業継続	乳幼児家庭等に配布継続	本庁、会館等において無料で配布した。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
新-3	1	1	6	義務教育就学児医療費助成	子育て支援課	東京都と連携して小・中学生の医療費を一部助成します。	新規事業	完全実施	保護者の所得制限があるものの、医療費の自己負担金について通院1回につき200円を上限として助成した。受診率5%は増加した。	B
新-4	1	1	6	就学前教育の無料化	子育て支援課	国と連携して就学前教育の助成をします。	新規事業	完全実施	17番の就園補助と連携します。保護者補助金を支出していますが、大幅な充実が必要となります。	D
20	1	2	1	要保護児童対策地域協議会の充実	子ども育成課	福祉関係者、教育委員会、学校、児童相談所、保健所、警察署など関係機関が連携・協議し対応を図ります。	事業継続	要保護児童対策地域協議会を毎年実務者会議4回、代表者会議2回開催	代表者会議は1回、実務者会議は4回開催した。実務者会議では関係機関相互の情報の共有化を図るとともに、虐待進行管理や事例検討を行った。また、子ども虐待対応マニュアルの内容の検討を行い、第二版を発行した。個別ケース検討会議については38回開催し、ケースの情報の共有や方針の決定を行った。	B
21	1	2	1	家庭訪問相談事業	子ども育成課	育児ノイローゼや子どもの引きこもりなど養育上の問題を抱えている家庭を把握し、支援が必要と判断した場合は、相談員を派遣し相談等を行う事業を実施します。	事業継続	月曜日から金曜日の9時から18時30分まで開設し、支援が必要と判断された家庭を訪問	近隣住民からの通報や関係機関からの連絡などにより、生活状況等の確認の必要がある家庭を訪問し、相談及び支援を行った。	A
22	1	2	1	虐待対策ワーカーの導入	子ども育成課	子ども家庭支援センターに虐待対策ワーカーを配置します。	事業継続	虐待対策ワーカーの配置を2名以上	東京都主催の研修を受講した虐待対策ワーカーを2名配置し、虐待ケース対応、関係機関との連携、要保護児童対策地域協議会の運営等を行った。	A
23	1	2	1	里親制度への支援	子ども育成課	養育家庭、親族里親、養子縁組里親等の制度について児童相談所との連携を図ります。	事業継続	里親サロン延べ参加者数を60人にする	東京都と共催で「養育家庭体験発表会」を開催。参加人数21人。	D
新-5	1	2	1	こんにちは赤ちゃん事業	健康課	子どもの健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保育士等が訪問。お母さんの心配や悩み相談や子育てに関する情報提供を行います。	新規事業	完全実施	訪問対象 995件 訪問実施 984件 実施率 98.9%	A
24	1	2	2	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	離婚等により18歳の年度末までの子どもを養育している母子家庭、父子家庭、養育者に手当を支給します。	事業継続	完全実施	従来、年金受給者は受給できなかったが、平成23年度より、障害年金受給者の子加算の金額と児童扶養手当の支給額で優位な方を選択できるようになった。	A
25	1	2	2	児童育成手当支給事業	子育て支援課	父又は母が死亡、離婚等により18歳の年度末までの子どもを養育している母、父又は養育者に手当を支給します。	事業継続	完全実施	東京都の制度により対象者に対し手当を支給した。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
26	1	2	2	ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	18歳の年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭等に対し、保険診療医療費の自己負担金(入院時の食事代を除く)の一部又は全部を助成します。	事業継続	完全実施	東京都の制度により対象者に医療費の助成をした。	A
27	1	2	2	母子生活支援施設事業	子育て支援課	子どもの福祉に欠ける母子家庭の母親と子どもを母子生活支援施設に入所させ、経済的自立と生活の安定を支援します。	事業継続	21年度時点での年間措置件数10件と同程度の措置費の確保	自立支援計画に基づき、母子生活支援施設の退所がありました。また、該当世帯が適切に入所できるよう対応しています。	B
28	1	2	2	ひとり親家庭相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭の悩みを解消するため、母子自立支援員等による相談を実施します。	事業継続	22年度から年間3件の高等技能訓練給付事業を開始することで、ひとり親家庭の母の就労支援を図る	高等技能訓練促進費等の支給事業を継続・開始し・7件に支給を行いました。	B
29	1	2	2	母子福祉資金貸付事業	子育て支援課	母子家庭の方の経済的自立の助成と、生活意欲の助成を図り、その子どもの福祉を増進するため、各種資金の貸し付けを行います。	事業継続	貸付件数は例年と同程度の確保をしつつ、原資である資金の確保のため償還率を70%台にする	主な貸付として児童等の修学に係る経費があるが、各々の状況を聞き取り適切な貸付に努めています。	B
30	1	2	2	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て支援課	一時的な病気などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、日常生活の家事等必要な援助を行います。	事業継続	一家庭、2年をめどに生活の安定を図る	日常生活の世話等必要な援助を行っています。父子家庭の利用が増えました。	B
31	1	2	2	上下水道料金の減免	障害福祉課 子育て支援課	児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯に対して、上下水道基本料金の減免を行います。	事業継続	完全実施	児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している延5,997世帯に助成した。	A
32	1	2	2	ごみ処理手数料の免除	清掃センター 子育て支援課 生活福祉課	児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯に対して、有料ごみ袋の無料配布を含め、ごみ処理手数料を免除します。	事業継続	完全実施	児童扶養手当を受給した父子家庭も対象として免除した。また、児童扶養手当受給資格取得時に、窓口にてゴミ袋の配布をおこなった。	B
33	1	2	2	自転車等駐車場の使用料等の免除	交通対策担当 子育て支援課 障害福祉課	児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯に対して、自転車等駐車場の使用料等を免除します。	事業継続	完全実施	制度についての説明をひとり親申請時に行った。自転車等駐車場の免除件数合計は、1,035件内児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者は、583件と全体の56.3%に達するほどの利用があった。	A
34	1	2	3	学童クラブへの障害児受入	子ども育成課	学童クラブへの障害児の受け入れに努めます。	事業継続	障害児受入基準の見直しを検討する	障害児受入基準について原則3名については変わらない。集団育成可能な障害児については職員配置のうえ3名を超えて受入。20クラブ中11クラブにおいて障害児の受入れた。	C

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
35	1	2	3	交流教育	指導室	障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒の相互理解を促進するため、運動会、発表会などの交流教育を推進します。	事業継続	25年度までに21校で実施	特別支援学級・学校との交流を行い、共に学び合う機会を創設した。	B
36	1	2	3	通級指導学級整備事業	学務課	障害があっても特別な指導があれば、通常学級での生活が可能な児童・生徒への援助のため、発達障害児などを対象とした通級指導を充実します。	事業継続	対象児童の増加に対応した整備	情緒障害等通級指導学級は東小学校の「大空学級」には30人、拝島三小の「たんぼぼ学級」には30人、瑞雲中の「ずいりん学級」には12人が通級しました。また、富士見丘小の難聴言語障害通級指導学級「きこえとことばの教室」には37人の児童が通級しました。	B
37	1	2	3	特別支援教育	指導室	障害のある児童・生徒一人ひとりの個性や能力が最大限に伸ばせるよう、関係諸機関とも連携を図りながら、個別指導を重視した特別支援教育を行います。	一部事業内容を変更し事業継続	特別支援教育に関する教員研修の充実、個別の教育支援計画、就学支援シートによる支援の在り方の検討、各校への巡回相談の充実	特別支援教育設置校部会や特別支援教育推進計画策定委員会などで機会を捉えて、研修を実施した。	B
38	1	2	3	就学相談・指導の充実	学務課	教育上特別な配慮を要する児童・生徒の適正な就学を図るため、一人ひとりの個性や能力が最大限伸ばせるよう、障害の程度・種類などに応じた就学相談・指導の充実に努めます。	事業継続	個々の児童・生徒に合った適切な学校への就学	就学・転学の相談の結果小学校の児童25人が、中学校の生徒19人が、それぞれ特別支援学校または特別支援学級へ就学しました。	B
39	1	2	3	児童デイサービス事業	障害福祉課	在宅の心身障害者(児)に対し、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう通所により、機能訓練等のサービスを提供します。	事業継続	平成23年に向けて149人日/月	55人/月の利用者により、409人日/月の実績があった。	A
40	1	2	3	居宅介護事業	障害福祉課	心身障害者(児)のいる家庭に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営むために必要なサービスを提供します。	事業継続	平成23年に向けて1,870時間	137人/月の利用者により、1,763時間/月の実績があった。	B
41	1	2	3	短期入所事業	障害福祉課	心身障害者(児)を介護している保護者等が疾病、冠婚葬祭等の事由により介護が困難となった場合に一時的に施設に保護します。	事業継続	平成23年に向けて153人日/月	29人/月の利用者により、169人日/月の実績があった。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
42	2	1	1	保育施設の整備	子育て支援課	保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の整備を図ります。	事業継続	耐震診断に基づく整備	耐震診断を2園実施しました。1園について、建替に着手しました。	C
43	2	1	1	保育園の定員数の拡大	子育て支援課	待機児童解消のため、分園の新設および既存施設の有効活用などにより、保育園の定員の拡大を図ります。	事業継続	待機児童0人	23年度には定員減がありました。ただし、待機児の多い低年齢児の定員の変化はありません。	B
	2	1	1	保育園の定員数の弾力的運用	子育て支援課	待機児童解消のため民間保育園の弾力的運用による入所者数の拡大を図ります。	事業継続	充実	法規制により限度がありますが、例年弾力運用を実施しています。	B
44	2	1	1	延長保育の充実	子育て支援課	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	事業継続	全園実施	前年度同様19保育園(分園含む)で実施しています。待機児対策の一助となっています。	B
新-6	2	1	1	認定こども園事業	子育て支援課	保育園機能と幼稚園機能を一元化した認定こども園により、教育的要素と保育待機児童の解消を図ります。	新規事業	完全実施	当市に施設はありませんが、近隣市の施設に通園する児童が増加しています。待機児解消の一助となっています。	C
45	2	1	1	一時保育の充実	子育て支援課	保護者の就労形態等により、家庭における育児が継続的に困難となったり、保護者の疾病・入院・リフレッシュ等により、一時的に保育が必要な場合に対応する一時保育の充実を図ります。	事業継続	22箇所	前年度同様全保育園で実施しています。延3,118人の利用がありました。	A
46	2	1	1	園児の健康管理	子育て支援課	定期的に身体測定、健康診断等を行い、園児の発育・発達の状況を把握し、家庭との連携を図りつつ、健康の増進に努めます。	事業継続	定期的実施	定期的な身体測定、健康診断、歯科検診を実施。随時の食育、発育・発達の状況把握、家庭との連携により健康の増進に努めました。	A
47	2	1	1	保育園・幼稚園における地域・世代間交流	子育て支援課	老人ホームへの訪問や園での運動会など各種行事を通じて、子どもと高齢者などの交流を図ります。	事業継続	定期的実施	各園の地域性を生かしながら世代間の交流を図った。(園庭開放や行事参加、施設訪問、学校訪問等)	A
48	2	1	1	病後児保育の充実	子育て支援課	病気回復期等の集団保育が困難な期間、医療機関で子どもを預かる病後児保育を地域性も考慮しながら充実に努めます。	事業継続	2箇所	2箇所の施設にて運用中です。	A
49	2	1	1	ショートステイ事業の充実	子ども育成課	保護者が病気などにより、12歳未満の子どもの養育が出来ない場合に、数日間預かるショートステイの充実に努めます。	事業継続	1箇所	児童の養育が一時的に困難になった家庭に対し、施設を利用して児童を預かることにより児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図った。23年度利用延べ人数は日中30人、宿泊36人、合計66人であった。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
50	2	1	1	トワイライトステイ事業	子ども育成課	就労等の都合により保護者の帰宅が常に夜間になる場合や休日勤務の場合等に、児童福祉施設等において一時的に12歳未満の子どもを預かり、夕食や入浴の世話等を行うトワイライトステイ事業を実施します。	事業継続	1箇所	24年度実施に向け、委託事業者の選定等準備を行った。	B
51	2	1	1	休日保育	子育て支援課	保護者の就労形態等の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。	事業継続	1箇所	平成19年7月より保育園1か所で開催中です。利用状況から需用をほぼ満たしていると判断しています。	A
52	2	1	1	統合保育事業	子育て支援課	障害のある子どもとない子どもが、日常の保育を通して、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育の推進に努めます。	事業継続	20箇所	全園で可能な限り障害のある児童を保育する体制をとっています。多くの子どもたちと触れ合う機会をもつように心掛けています。	B
53	2	1	1	育児支援家庭訪問事業	子ども育成課	出産後間もない時期や、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、ヘルパーなどを派遣します。	事業継続	延べ利用件数を250件にする	育児不安や、児童の養育に必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、日常的な育児、家事の援助を行うとともに、簡単な育児相談も行った。延べ利用件数は26件となっている。	D
54	2	1	1	訪問型一時保育事業	子育て支援課	保護者の病気等により、緊急・一時的に保育が必要となる就学前児童を対象に、自宅に保育士等を7日以内で派遣する事業を実施します。	事業見直し検討	事業見直し検討	未実施	E
55	2	1	1	認証保育所事業	子育て支援課	東京都が認証した施設で、小規模で低年齢児を対象に保育する認証保育所事業を実施します。	事業継続	1箇所	平成21年5月に市域に1施設新設されました。(定員30人)運用中です。	A
新-7	2	1	1	家庭的保育事業	子育て支援課	市が委託した個人(家庭的保育者)がその居宅において保育に欠ける児童少人数(3人以下)を対象に保育します。	新規事業	完全実施	未実施	E
56	2	1	2	学童クラブ施設の充実	子ども育成課	児童の保護と健全な育成を図るため、老朽化した学童クラブ棟の整備を図ります。	事業継続	待機児童解消	老朽化した学童クラブ棟の整備は実施していない。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
57	2	1	2	学童クラブ定員数の拡大	子ども育成課	小学校低学年児童を対象とした学童クラブ事業について、市民ニーズの動向を踏まえながら、定員数を拡大し、待機児童の解消に努めます。	事業継続	第2学童クラブ開設	平成22年度に整備した第二昭和学童クラブを平成23年4月から開設し21名の児童を受入れた。このことにより光華小学校区での待機児童については解消された。また、平成23年度中に中神小学校区に第二学童クラブを整備。中神小学校の余裕教室を使用することとし、同学区の待機児童解消に努める。	B
58	2	1	2	幼稚園における預かり保育の充実	子育て支援課	幼稚園において、通常教育時間終了後の園児の預かり保育事業を行います。	事業継続	7箇所	全園で実施しています。	A
59	2	2	1	就労環境改善のための要請活動	企画政策室 生活コミュニティ課	女性の就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、国や都との連携を図りながら地元企業に要請します。	事業継続	資料配布により、啓発・周知していく	商工会を通し、情報誌「Hiあきしま」の配布を行い啓発に努めたが、要請には至っていない。年2回 各7,000部	C
60	2	2	1	育児休業法普及啓発	企画政策室 生活コミュニティ課	育児・介護休業法の一部改正に基づき、男女ともに利用しやすい仕組みの休業制度等の見直しを企業に啓発します。	事業継続	資料配布により、啓発・周知していく	パンフレットの配布や情報誌に掲載し啓発に努めている。また、商工会を通し、情報誌の配布を行っているが、法的な啓発には至っていない。	C
61	2	2	1	事業所内保育施設の推進	企画政策室 生活コミュニティ課	子育てしやすい環境を整えるため、勤め先に保育室等を設置するよう企業に要請します。	事業継続	資料配布により、啓発・周知していく	情報誌の提供で環境改善を啓発していく。	C
62	2	2	1	企業の地域への貢献の推進	産業活性化室	商店街（企業）や商工会に対して、各種イベントの開催時に子育て相談室の設置等の子育ての推進につながる催しに取り組むなど企業の地域への貢献について積極的に行うよう要請します。	事業継続	企業への働きかけ・調整	21年度に引き続き、中神工業団地協会の25の企業が、児童の避難場所として工場の敷地内受け入れの配慮を行った。	B
新-8	2	2	1	ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業の創設	子育て支援課 産業活性化室	ワーク・ライフ・バランスを普及・啓発します。ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定・公表を検討します。	新規事業	講演会開催制度設計	講演会を年1回開催。パンフレットの配布。	C

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
63	2	2	2	就労情報の提供	生活コミュニティ課	女性の自立や就労支援のため、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、情報の提供に努めます	事業継続	月2回、ハローワークの求人情報を配布。その他、国・都等主催の合同就職面接会についても情報提供を行う	対象を女性と限っていないが、ハローワーク・商工会と共催で就職面接会2回開催。求人情報、就労支援セミナー等の資料を市役所及び勤労商工市民センターで配布した。また、勤労商工市民センターにあきしま就職情報室を開室し、市内でハローワークの就労相談が受けられるようになった。	A
64	2	2	2	就職・再就職のための職業研修の充実	生活コミュニティ課	就職、再就職を希望する女性を対象とした各種職業訓練や教室、講座などの充実について、国や都に要請します。	事業継続	年間3回のセミナーを実施し、雇用情勢の変化に応じてテーマを変更する	東京しごとセンター多摩と共催で「女性のための就労支援セミナー」、就職面接会と同時開催の「面接対策セミナー」を開催した。	A
65	2	3	1	事業所への次世代育成支援対策推進法の周知・啓発	企画政策室生活コミュニティ課	次世代育成支援対策推進法の周知を図り、子育て中の男性の就業時間への配慮、育児休暇・看護休暇の取得の促進などを啓発します。	事業継続	男女共同参画セミナーの中で啓発する	ワーク・ライフ・バランスの推進、イクメンについて、講演会を実施。パンフレット・情報誌等により啓発に努めている。	B
66	2	3	1	昭島市男女共同参画プランの推進	企画政策室	男女がお互いに尊重し、認め合い、社会活動のあらゆる分野に共同して参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画プランの推進に努めます。	事業継続	平成23年度からの男女共同参画プランを策定する	23年度から10年間の男女共同参画プランを策定した。推進活動として、プランダイジェスト版の広報紙での全戸配付、情報誌での啓発活動、推進委員会の設置などに取り組んだ。	A
67	2	3	1	男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催	企画政策室生活コミュニティ課	男女共同参画社会について、社会一般の認識や理解を深めるとともに、職業人としての自己啓発を図るセミナーを開催します。	事業継続	男女共同参画セミナーの中で啓発する	講演会・セミナー開催等で、仕事と子育てとの両立を図るうえでの工夫について、また、自己啓発についての啓発をした。 ①講演会 「仕事と子育て両立パパになろう」 ②セミナー 「自己表現とコミュニケーション」「労働」「ライフプラン」を開催	C
68	2	3	1	仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催	企画政策室生活コミュニティ課	育児・介護休業法の趣旨や内容についての啓発を図るセミナーを開催します。	事業継続	1回/年開催	法的な啓発を図るセミナーの開催はしていないがパンフレット・情報誌等により啓発に努めている。	B
新-9	2	3	1	一般事業主行動計画策定セミナーの開催	子育て支援課産業活性化室	市内の一般事業主に対して、一般事業主行動計画の策定講座を開設します。	新規事業	1回/年開催	実績なし	E

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
69	2	3	2	母親学級への父親の参加の促進	健康課	父親にも育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、母親学級等への父親の参加を促進します。	事業継続	父親の参加率10%	母親学級 母 165人 父13人	B
70	2	3	2	父子ハンドブックの配布	健康課	妊娠、出産、育児に対する心構え、協力の仕方等父親向けの育児情報を提供します。	事業継続	フレッシュパパママ学級で活用者率の把握 活用率70%	妊娠届時及びフレッシュパパママ学級で活用についてPR	A
71	2	3	2	「親と子のふれあい講座」の実施	市民会館・公民館 子ども育成課	父親の子育てへの参加を推進することを目的に、親子のふれあいの機会として、親と子が一緒に活動する講座を開催します。	事業の見直し検討	内容の改善	子育てセミナー「乳幼児期の子どものあそび」全5回の1回を親と子が一緒に活動する講座とした。	C
72	2	3	2	男性の家事参加促進のための啓発	企画政策室 生活コミュニティ課	男女共同の家づくりを進めるため、男性の育児休業の取得や家事・育児等に積極的に参加できるような社会環境を作るよう啓発します。	事業継続	男女共同参画セミナーの中で啓発する	男女共同参画セミナーの中で啓発し、講演会の開催で、男性の家事参加についての講演会「仕事と子育て両立パパになるう」の開催	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
73	3	1	1	地域多世代間交流事業	子育て支援課	地域における育児力を高めるため、子育て経験世代と子育て世代との交流を促進する事業の推進を図ります。	事業継続	交流会開催	幼稚園・保育園では、地域のお年寄りや在園児の祖父母を招待し、世代間交流を図るとともに、老人保健施設訪問等世代間交流を行っています。	A
74	3	1	1	育児関連講座	健康課 市民会館・公民館	乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会を提供します。	事業継続	乳児健診時に案内配布 受診率96%	子育てセミナー「乳幼児期の子どものあそび」全5回実施し、子どもの成長とあそびの関わりを学習した。健診来所時に案内 受診率 98%	A
75	3	1	1	乳幼児ふれあいボランティア活動	子育て支援課 指導室	主に中学生を対象に、保育園の手伝いなどを通じた乳幼児とふれあう活動を体験することで、命の尊さを学べる機会を提供します。	事業継続	1回/年 体験会の開催	望ましい職業観・勤労観の習得のため、市内中学生の職場体験学習を実施しています。幼稚園・保育園での幼児とのふれあう体験を実施しています。(一部高校生も参加)	B
76	3	1	1	児童の権利に関する条約の周知・啓発	子育て支援課 子ども育成課	広報紙等により、広く市民に対し、児童の権利に関する条約の普及・啓発に努めます。	事業継続	乳幼児支援制度案内に掲載	「子育てハンドブック」に抜粋を掲載、周知を図りました。広報誌「昭島の青少年」や乳幼児支援案内等パンフレットの中でも啓発していき、市内の児童福祉施設や児童福祉関係窓口で配布し周知を図った。	B
77	3	2	1	メディア・リテラシー※教育の実践	指導室	インターネット上の情報を読み解き、自己表現し、活用するコミュニケーション能力を身に付けることができるよう教育します。	事業継続	道徳、学級活動での学習、セーフティ教室での意識啓発	全校で確実に実施した。	A
78	3	2	1	情報化社会への対応	庶務課 指導室	小・中学校の教育活動のさまざまな教科・領域において、コンピュータを利用した授業が推進できるよう、ICT機器を配備します。	事業継続	各普通教室への児童・生徒用パソコンの配備、及びICT機器を利用した授業の実施	デジタル教科書や電子黒板ユニット等を購入し、ICT機器を活用し、コンピュータ・実物投影機・電子黒板を活用し、ICTを活用した授業を行った。また、中学校全校では、家庭でもインターネットを通して教科書に沿ったドリル学習ができる教育コンテンツを利用可能にした。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
79	3	2	1	国際社会への対応	指導室	これから国際化社会の中で生きる子どもたちが、外国の文化や生活を知り、国際理解を深められるよう、英語をはじめとする外国語指導補助員を小・中学校に派遣します。	一部事業内容を変更し事業継続	教員研修の実施、小学校へのALT派遣時数の増加	ALTの派遣時数を、増加した。	A
80	3	2	1	体験的学習	指導室	福祉や環境問題など、子どもたちを取り巻く環境について小・中学校教育においても積極的に取り組む必要があります。これらの学習形態としてボランティア活動や野外活動など、体験的学習を実施します。	一部事業内容を変更し事業継続	職場体験学習の充実、移動教室における体験活動の充実	5年生の宿泊学習を全校で実施した。	A
81	3	2	1	総合的な学習時間の支援	指導室	特色ある学校づくりと関連を図り、各学校からのスクールプランの支援や資料提供などを通して、各学校の総合的な学習の時間の支援に努めます。	事業継続	授業時数変更に伴う内容の精選	総合的な学習の時間で、課題を追究する学習を充実させた。	A
82	3	2	1	道徳教育の充実	指導室	道徳授業地区公開講座の充実をはじめとし、特別活動における体験活動等を通してより一層道徳教育の充実とその時間確保に努めます。	事業継続	道徳教育を道徳の時間の要として、教育活動全体を通して確実に実施するために、指導計画の充実に努める	道徳授業地区公開講座等を通して、学校教育全体で道徳教育を充実させた。	A
83	3	2	1	体育・健康・食育教育	指導室 学校給食課	各学校の教育課程の中で、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培われるよう全体計画を作成し行います。	事業継続	新体力テストの実施、スポーツ教育推進校の拡大、食育の推進	全校・全学年で新体力テストを実施した。学校の実情に応じ栄養教諭による食育の授業を実施した。	B
84	3	2	1	国内交流事業	子ども育成課	豊かな自然やそこに住む人々との様々な交流や体験を通して、心豊かな人間性を育むため、子どもの交流事業を小学校高学年対象に実施します。	事業継続	事前研修3回、事後研修1回、宿泊研修(3泊4日)1回、参加者数24人以上	事前研修3回・事後研修1回・宿泊研修1回(3泊4日)・参加者数18人	B
85	3	2	1	子ども読書活動推進事業	市民図書館 指導室	夏休み科学まつり、お話し会、中学高校生の読書フォーラムなどを行い、子どもの読書への関心を高めるための事業を推進します。	事業継続	子どもと本の結びつきを推進する	夏休み科学あそび、おはなし会、中学高校生の読書フォーラムなどを行い、子どもの読書への関心を高めるための事業を推進します。「第二次子ども読書活動推進計画」を策定しました。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
86	3	2	2	開かれた学校づくり	指導室	学校づくり、教育活動などの公開、学校からの情報発信。 また、地域の人たちの持つ知識や経験などの地域の教育力を、積極的に学校の授業をはじめとする教育活動に生かす取り組みを行います。	事業継続	毎年、21校で第三者による学校評価を実施し、結果を公表することで、開かれた学校づくりを推進する	第三者評価委員の学校訪問の実施で1校にかける時間を多くしたことから、10校で実施した。	B
87	3	2	2	確かな学力の定着	指導室	一人ひとりの子どもに基礎学力がつくよう、指導方法の工夫改善に努めます。	事業継続	学力調査の実施(25年度までに70%の学校で実施)	全校で全国学力学習状況調査に参加して、児童・生徒の学習状況を把握した。	A
88	3	2	3	保育園・幼稚園と小学校との連携の推進	学務課 子育て支援課	卒園後スムーズに小学校生活が送れるように、保育園・幼稚園と小学校の連携を図るため就学支援シート、指導要録、保育要録を実施します。	事業継続	1回/年 全園	従来の「幼稚園園児指導要録」に加えて、平成21年度から「保育所保育要録」を小学校へ送付し、生活や支援の状況を連絡し、連携をしています。幼稚園・保育園と小学校で相互に見学をしたり保護者会へ小学校教諭が参加している保育園もあります。また、保育園・幼稚園と小学校の連携について検討するため小学校長会、幼稚園長会、保育園長会の代表と連絡会を開催しました。就学支援シートについては保育園11園16人、幼稚園2園5人の活用がありました。	B
89	3	2	3	体力づくりの強化	子育て支援課	園児の体力づくりを推進するため、あそび時間等を増やすよう保育園・幼稚園に要請します。	事業継続	1回/年 要請	遊びや教育を通じて体力の向上ができるよう、幼稚園・保育園で取り組んでいます。 また、市では親子体操教室や親子ふれあいスポーツデー等を開催しています。	C
90	3	2	4	スクールカウンセリング事業の充実	指導室	小・中学生が身近なところで、いろいろな問題について気軽にカウンセリングが受けられるよう、スクールカウンセラー、学校教育相談員等の事業整備を図ります。	事業継続	来室相談、メール相談の充実	定期的に教育相談員が学校を巡回し、相談体制の充実を図った。	B
91	3	2	4	健全育成に関する学校・地域・関係機関のネットワークの整備	指導室	子どもの健全育成にかかわる学校・地域・関係機関が相互に理解を深め連携を強化するサポートチーム等の取り組みを推進します。	事業継続	23年度中に小学校15校にも設置する	全校にサポートチームは設置されている。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
92	3	2	4	教育相談室の充実	指導室	進路、不登校、いじめなどの問題に対し、小・中学生が悩みを相談し、解消できるよう必要としている学校への教育相談、いじめ相談を実施します。	事業継続	スクールソーシャルワーカーの活用の見直し	スクールソーシャルワーカーが入り、個別のケース会議の内容が充実した。	B
93	3	2	4	適応指導教室の充実	指導室	もくせい教育相談室に開設している不登校の中学生を対象にした適応指導教室を小学生までに拡大し、学校との連携をさらに密接にしなが、不登校の解消を図ります。 適応指導教室のカリキュラムを改善します。	事業継続	適応指導教室の体制の改善	適応指導教室での指導において、学校への復帰を前提に行うようにした。	B
94	3	2	4	子ども権利相談室（仮称）の設置	子育て支援課 子ども育成課	いじめ・体罰・虐待等の子どもの権利の侵害に対する相談窓口として、子ども自身が安心してかつ気軽に相談できる場所を設置します。	事業継続	こどもオンブズマン制度を含め研究	未実施。相談対応としてはAKISHIMAキッズナー（フリーダイヤルによる電話相談）を実施。	D
95	3	3	1	家庭教育講座の開催	子ども育成課	子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方、安心して子どもを育てることができる地域社会について学ぶため、講師を招き、講座等を開催します。	事業継続	8回/年開催	年間7回開催 参加者数727人	B
96	3	3	1	家庭でのしつけの見直し、啓発	子育て支援課	家庭で子どもに対して行われている「しつけ」・「生活習慣」等を見直し、家庭における子育て機能の回復を図るよう啓発します。	事業継続	1回/年 広報紙等掲載	幼稚園、保育園で各種の機会を通してお知らせしています。	C
97	3	3	1	親子のきずなを深める施策の推進	社会教育課 子育て支援課	親と子どもがふれあう機会や子どもと地域の人との交流事業等の活動を推進します。	事業継続	1回/年開催	幼稚園、保育園では、園だより、行事、説明会等の機会を通じて取り組んでいます。校区協議会で、米作りやラジオ体操など子どもと地域の大人の交流事業が実施されている。	B
98	3	3	1	早寝早起きの推進	指導室 子育て支援課	睡眠時間が子どもの体・心の発達に大きな影響を与えるため、子どもの早寝早起きを励行するよう啓発します。	事業継続	他の制度とあわせての研修・周知	幼稚園、保育園では生活指導の一部に取り入れています。園だより等で保護者へも啓発をしています。体育・健康に関する指導計画の見直しを図る。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
99	3	3	2	青少年フェスティバル	子ども育成課	青少年の健全育成を図るため、企画から運営まで実行委員会の自主性を尊重しながら、子どもたちの文化、芸術活動などの発表の場として青少年フェスティバルを開催します。	事業継続	青少年の実行委員を確保する。22年度以降25人以上	青少年の実行委員43人	A
100	3	3	2	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室の開催	スポーツ振興課	子どもの健康の維持・増進を図るため、親子教室をはじめ、子どもクライミング教室などのスポーツ・レクリエーション活動を行います。	事業継続	定期的開催	子どもの健康づくりとスポーツを楽しむきっかけづくり等のため、少年少女サッカー教室、子どもHIPHOPダンス教室などや年4回親子ふれあいスポーツデーを市内小学校の体育館及び校庭を利用して開催しています。	B
101	3	3	2	各種サークル活動の育成	子ども育成課 スポーツ振興課	地域の中で行われている各種サークル活動を通じて、青少年の健全な心身の育成を図るため、組織・団体等の育成を図ります。	事業継続	各種団体への補助	少年野球連盟、リトルリーグ野球協会、フットベースボール協会に補助金を交付し、団体の育成を図っています。小、中学生リーダー講習会を受講した児童を中心に活動を行い、昭島市リーダーズクラブの育成に努めました。	B
102	3	3	2	青少年とともにあゆむ地区委員会の育成と支援	子ども育成課	子どもとふれあいながら、青少年の健全育成活動を行う青少年とともにあゆむ地区委員会の育成や活動を支援します。	事業継続	地区委員会への補助と支援	小学校地区委員会(15地区)・中学校地区連絡会(6地区)に補助金交付	A
103	3	3	2	あいさつ運動の推進	子ども育成課	地域・学校等を中心に行われている「あいさつ運動」をより大きな運動へと推進します。	事業継続	あいさつ運動「のぼり旗」の設置数を、24年度まで前年度比10パーセント増とする	あいさつ運動「のぼり旗」常設39本・強調月間中の増設置本数24本、あいさつ運動リーフレット配布3,786枚	B
104	3	3	2	子どもボランティア活動の推進	生活福祉課 指導室	子どもの健全育成をめざし、地域づくりを推進するボランティアの養育・育成を図るため、子どもたちが気軽にボランティア活動ができるよう、保護者の方と一緒に体制づくりを支援します。	事業継続	1回/年開催	社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターにおいて、親子参加型のボランティア活動を実施した。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
105	3	3	2	小学生リーダー講習会	子ども育成課	野外活動や集団活動における基本的な知識と技術を身につけ、地域におけるジュニアリーダーを育成するための講習会を実施するとともに、活躍の場を提供します。	事業継続	参加者数を、該当校の5・6年生の20パーセントとする	開催日数 延べ88日 参加人数 述べ1,858人	A
106	3	3	2	子ども議会	指導室 秘書広報課	子どもたちの声を行政に反映させるとともに、議会や行政の仕組みや役割を学び、地域社会への関心を高めるため、子ども議会等を行います。	事業継続	社会科見学での傍聴を含め検討	市議会定例会（本会議）を市内の、小学校6年生が傍聴した。	B
107	3	4	1	不健全図書の排除運動の推進	子ども育成課	自動販売機、コンビニエンスストア等にある不健全図書の排除をめざし、地域の方々と協力しながら運動を進めます。	事業継続	毎年2回以上、設置状況などについて調査する	自動販売機は市が年2回実態調査を実施。書店・コンビニ等については都が任命した協力員が調査実施。	B
108	3	4	1	違反広告物撤去協力員制度の推進	交通対策担当	違反広告物等の撤去について、地域の方々をお願いしている協力員制度を推進します。	事業継続	定期的な撤去活動の実施	協力員の熱心な撤去活動により道路上の違反広告物は減少しているが、撤去件数は9,217件と依然としてなくならない状況であるため、定期的な撤去活動を実施した。	B
109	3	4	1	メディアにおける有害情報の排除運動の推進	子ども育成課	テレビ、インターネット、携帯電話等のメディア上において、性や暴力等に関する内容について規制する運動を推進します。	事業継続	1回/年 広報紙等掲載	広報誌等掲載及び配布	C

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
110	4	1	1	休日、夜間診療	健康課	休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する医療を確保するため、休日応急診療、休日準夜応急診療、休日歯科応急診療を行います。	事業継続	継続して実施	休日診療4,094人、休日準夜457人、休日歯科187人の診療を行った。	A
111	4	1	1	健康相談体制の充実	健康課	親と子の健康について気軽に相談できるよう、医師や保健所との連携により、相談体制の充実を図ります。	事業継続	参加者 1事業月30人以上	来所面接相談 4052件 電話相談 1818件	A
112	4	1	1	健康教室・講演会の開催	健康課	保護者の健康の維持・増進のため、健康についての正しい知識を身につけられるよう、各種教室、講演会を開催します。	事業継続	土曜・日曜の開催 年4回	母子健康教室 133回 成人健康教室 170回 (休日開催 18回)	A
113	4	1	1	予防接種事業	健康課	感染の恐れのある疾病の予防及び蔓延防止のため、法に基づき実施。 また、結核の感染や発病を予防するため、法に基づき実施します。	事業継続	各予防接種の接種率 26市平均以上	子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌のワクチン接種を自己負担1割で開始。その他の接種についても順調に推移している。	A
新-10	4	1	1	ヒブワクチン予防接種事業	健康課	細菌性髄膜炎に感染しやすい0歳児・1歳児を対象にヒブワクチンの予防接種費用の一部を補助します。	事業継続	希望者全員の接種	希望者全員接種	A
114	4	1	1	思春期保健事業の推進	健康課	思春期における心及び体の問題等について、相談体制を確立に努めます。	事業継続	保健所の思春期相談との連携確立	保健師を中心に個々の相談に対応した	C
115	4	1	1	妊産婦・新生児訪問指導	健康課	乳幼児に対しての育児不安の解消、育児上必要事項、日常生活等について、訪問指導員又は市保健師が家庭訪問し、適切な指導・助言を行います。 ★22年度から「新生児訪問事業」と「こんにちは赤ちゃん事業」とが区別されたことにより、「希望するすべての家庭に新生児訪問を実施」との記載が適切と考える。	事業継続	訪問率 第1子家庭 60%  *60%は、新生児訪問がこんにちは赤ちゃん事業を兼ねるとしたときの数値	妊産婦訪問 121件 新生児訪問 453件	A
116	4	1	1	乳幼児健康診査事業	健康課	乳幼児の発達、発育の確認及び疾病や障害などの早期発見と保護者への適切な指導を行うため、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を行います。	事業継続	受診率 90%以上	直営健診 3～4か月 98.0% 3歳児 95.6%委託健診 6～7か月 90.9% 9～10か月 86.5% 1歳6か月 98.1%	A
117	4	1	1	妊産婦健康診査事業	健康課	妊産婦の健康を守るため、妊娠中及び3～4か月児健康診査時に母親(産後6か月以内の産婦)に対して、必要に応じ適切な指導を行います。	事業継続	妊娠11週までの届出 90%	妊娠届 1000件 11週以内 918件	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
118	4	1	2	乳幼児健康診査経過観察事業	健康課	乳幼児健康診査等で経過観察が必要とされた乳幼児に対し、主として発育面での経過を追い、健全な育成と異常の早期発見に努めます。	事業継続	受診率 90%以上	対象者数 346人 受診者数 307人 受診率 88.7%	A
119	4	1	2	乳児精密健康診査事業	健康課	集団健診や健康相談及び医療機関での健診で、診断の確定のために精密な検査の必要があると判断された者に対し受診票を交付し、委託医療機関で実施します。	事業継続	受診率 100%以上	精密検査が必要とされた者に受診票を交付。(紹介状での対応が多かった)	A
120	4	1	2	乳幼児発達健康診査事業	健康課	運動発達遅滞・精神発達遅滞等が疑われる乳幼児に対して、小児神経学の立場から発達に重点をおいた健診を行い、疾病の発見、早期療養を実施し継続的な指導を行います。	事業継続	受診率 90%以上	対象者数 110人 受診者数 101人 受診率 91.8%	A
121	4	1	2	乳幼児歯科相談事業	健康課	乳幼児の口腔の健全な発育を促し、心身の健康増進を図るため、継続的な健診・指導・予防処置等を行い、歯科保健に関する不安・悩みに応えます。	一部事業内容を変更し事業継続	利用率50%	8か月～4歳児の希望者に実施 健診63回 2065人 予防処置61回 700人	B
122	4	1	2	虫歯予防検診事業	健康課	6月の「歯の衛生週間」に、う蝕及び口腔疾患の早期発見・早期治療、予防の啓発を目的に実施します。	一部事業内容を変更し事業継続	受診者数 600人	あいぽっく及び指定歯科医療機関で健診・相談を実施(受診 593人)	A
123	4	1	2	母親学級	健康課	主に初産の妊婦及びその配偶者を対象に、妊娠中の健康管理・栄養面や出産・新生児の保育について、講義・指導を行います。	事業継続	年6回 3日コース制、1回20人以上	延べ 18回 441人	A
124	4	1	2	両親学級	健康課	両親を対象として、育児の知識・技術や家庭内における子どもの事故防止対策などを教える両親学級を行い、楽しく・安心して子育てができるよう指導します。	事業継続	年5回 土曜日開催、1回20組以上	父親が参加しやすい土曜日の開催で継続実施(5回・116組・232人)	A
125	4	1	2	育児相談の充実	健康課	育児不安等のある保護者を対象に、保健師・助産師・栄養士・保育士・歯科衛生士が育児相談を行います。また、子育て中の親の孤立を防止することも含めて育児相談を行います。	事業継続	年12回 1回100組以上の来所	新生児期から乳幼児期までの発育や健康などの相談を実施 (12回・1613組)	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
126	4	1	2	若年齢出産者に対するケア体制の推進	健康課	10代で出産する母親に対して、妊娠、出産、育児、制度等の子育て支援を行います。	事業継続	10代のフォロー体制 100%	妊娠届からフォロー開始。あいぽくくでは、地区担当保健師が面接を実施して届を受理。	A
127	4	1	2	心理相談（心理経過観察）体制の充実	健康課	健診や電話相談、育児相談等の中から、心理面の経過観察が必要とされた子どもを対象に、専門家による心理相談を行います。	事業継続	相談率 90%以上	心理相談員による相談(延350人)	A
128	4	1	2	2歳児健やか支援教室	健康課	2歳児とその保護者を対象に、2歳児の特徴やその対応方法について、ミニ講座、各専門員による相談を行います。	事業継続	年12回 1回10組以上	参加 206組 参加総数 422人 個別相談実施 114組	A
129	4	1	3	食育事業の推進	学校給食課 健康課	保護者に対して、幼児期における望ましい食生活の普及を図ることを目的に、各回テーマをもって講話及び調理実習を行います。	事業継続	幼児食教室 3回	幼児食教室 3回 親 47人 子22人 A	A
130	4	1	3	離乳食講座	健康課	グループワーク等により、乳幼児や保護者の望ましい食生活の普及を図るため、離乳食の講話、試食、相談を行います。	事業継続	年15回 前期9回・完了期6回	参加 360組 大人 368人 子ども 357人	A
131	4	2	1	小児救急医療体制の充実	健康課	都及び医療機関と連携し、小児救急医療体制を充実します。	事業継続	必要に応じ対応	休日・夜間に相談可能な小児救急電話(厚労省)の周知	B
132	4	2	1	未熟児訪問指導事業	健康課	未熟児で出生した子どもの健康について、適切な訪問指導等を行える体制づくりを整えます。	事業継続	地区担当保健師による訪問実施 100%	実人数 29人 延 45件	A
133	4	2	1	子ども健康電話相談	健康課	子どもの緊急な病気等について、電話などで相談できる体制の充実に努めます。	事業継続	乳児健診時に案内配布 96パーセント来所	3~4か月児健診 (受診率98%)来所時に相談窓口案内配布	A
134	4	2	2	不妊治療に対する情報の提供体制の整備	健康課	不妊治療を実施している医療機関及び治療に関する情報や不妊治療費の助成制度についての案内等を提供する体制を整備します。	事業継続	希望者にはすべて資料の配布ができるよう常に確保しておく	内容に一部変更(初年度3回まで可)があり説明対応。来所者増加傾向。女性の健康相談でも不妊の相談に対応。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
135	5	1	1	優良な賃貸住宅の供給促進	都市計画課	市民の多様な住宅需要に対応するため、一定の所得者に家賃補助を行う特定優良賃貸住宅の誘致を進めるとともに、制度の紹介を行います。	事業継続	都営住宅などの空き家情報や入居手続などを広く市民に紹介します	都民住宅の募集案内を平成23年12月1日～9日までの期間に167部配布した。	C
136	5	1	2	子育てに配慮した住居の整備	都市計画課	子どもがのびのびと生活でき、子育てのしやすい住居環境の整備について、国や都など、関係機関に要請します。	事業継続	子育てが大変な母子・父子家庭や若年ファミリー向けの都営住宅の紹介や確保など、引続き紹介します	市長会から都へ「都営住宅等の質的改善と居住環境整備の充実等」の中で、住宅の建替え等にあたり、ファミリー世帯向けに2戸を1戸にするような質的に改善された住宅について要望した。	C
137	5	1	3	歩道の整備	建設課	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備。また、歩車道分離道路の整備について推進します。	事業継続	計画的な整備の実施	計画的に適正な維持管理に努めています。	C
138	5	1	3	街路灯の整備	交通対策担当	安全を確保するため、街路灯を整備します。	事業継続	計画的な整備の実施	市民やPTA等の要望をとり入れながら、老朽化したものの交換や、既存のものをより明るい灯への交換を含め、127基の街路灯を設置した。また、球切れ等の修繕2781件についても早急に対応するよう努めた。	A
139	5	1	4	市内危険箇所の把握・周知・解消	子育て支援課 生活コミュニティ課 防災課 管理課	子育て支援施設の室内環境をはじめ、交通・防犯・自然環境等すべての分野における危険な所を把握し、その危険箇所を市民に周知し、解消に努めます。	事業継続	危険箇所マップ等の作成	現在市民向けに防災マップ・ハザードマップを配布しているが、平成23年度は、東日本大震災の影響で、市民への配布冊数が増加した。幼稚園、保育園では、生活指導の一部に取り入れています。園便り等で保護者にも啓発しています。自治会、地区委員等が危険箇所等の点検を実施し、所管課にて危険箇所等の解消に努めています。	C

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
140	5	1	4	アダプト制度の推進	管理課 子育て支援課 子ども育成課	児童遊園、都市公園、子どもの広場などの公園の管理について地域の方々が清掃・管理等行うアダプト制度を推進します。	事業継続	1回/年 広報にて募集	平成23年度に改築した松原児童遊園便所に、地域住民が掃除をするための用具を置くスペースを確保した。児童遊園、都市公園などでは、現在12団体134名の方がアダプト制度に登録されています。今後もアダプト制度の推進に努めます。子どもの広場の管理については、自治会、子ども会等に管理を依頼している。	A
141	5	1	4	公共施設の緑化と花の応援事業	環境課	緑豊かなゆとりある環境をつくるため、公共施設の緑化や駅周辺などに草花の植栽等を進めます。	事業継続	計画的植栽等の実施	緑のボランティア(29名)のほか、中学校の特別支援学級や警察関係者などとも協働して、年2回、花壇や道路の植栽ますなどに季節の花を植えた。また、小学生の手でエコパーク内にドングリ(コナラ)の苗を植樹した。	B
142	5	1	4	遊具等の安全点検の強化	管理課	定期的に行っている遊具等の定期点検について、回数を増やす等強化を図ります。	事業継続	定期的、随時点検実施	定期点検を実施し、不良箇所の補修撤去などを行い、遊具の安全確保に努めている。	A
143	5	1	4	福祉のまちづくりの推進	生活福祉課	子育てしやすい環境づくり(子育てバリアフリー)をはじめ、市全体におけるバリアフリー化を推進するため、「ハートビル法」や「東京都福祉のまちづくり条例」を踏まえて、だれにもやさしいまちづくりを基本理念とした福祉のまちづくりを推進します。	事業継続	だれでもトイレ設置、赤ちゃん・ふらっと事業	環境コミュニケーションセンター及びエコパークの設置及び開設に伴ないだれでもトイレを設置した。	B
144	5	1	4	駅施設の整備	交通対策担当	子どもや障害のある人など、すべての市民が利用しやすい駅とするため、鉄道事業者など関係機関に駅施設の整備を要請します。	事業継続	関係機関への要請・調整	昭島市内の駅のバリアフリー工事は概ね完了した。各駅の屋根かけの促進を鉄道事業者へ要請した。	A
145	5	2	1	交通安全教室の開催	指導室 子育て支援課	子どもたちを交通事故から守るため、保育園、幼稚園、小・中学校等で、交通安全教室を開催します。	事業継続	定期的な開催	幼稚園・保育園では、警察署の協力のもと、交通安全教室を実施。パンフレット等で保護者にも地域の方にも啓発しています。セーフティ教室や普段の安全指導で指導した。	A

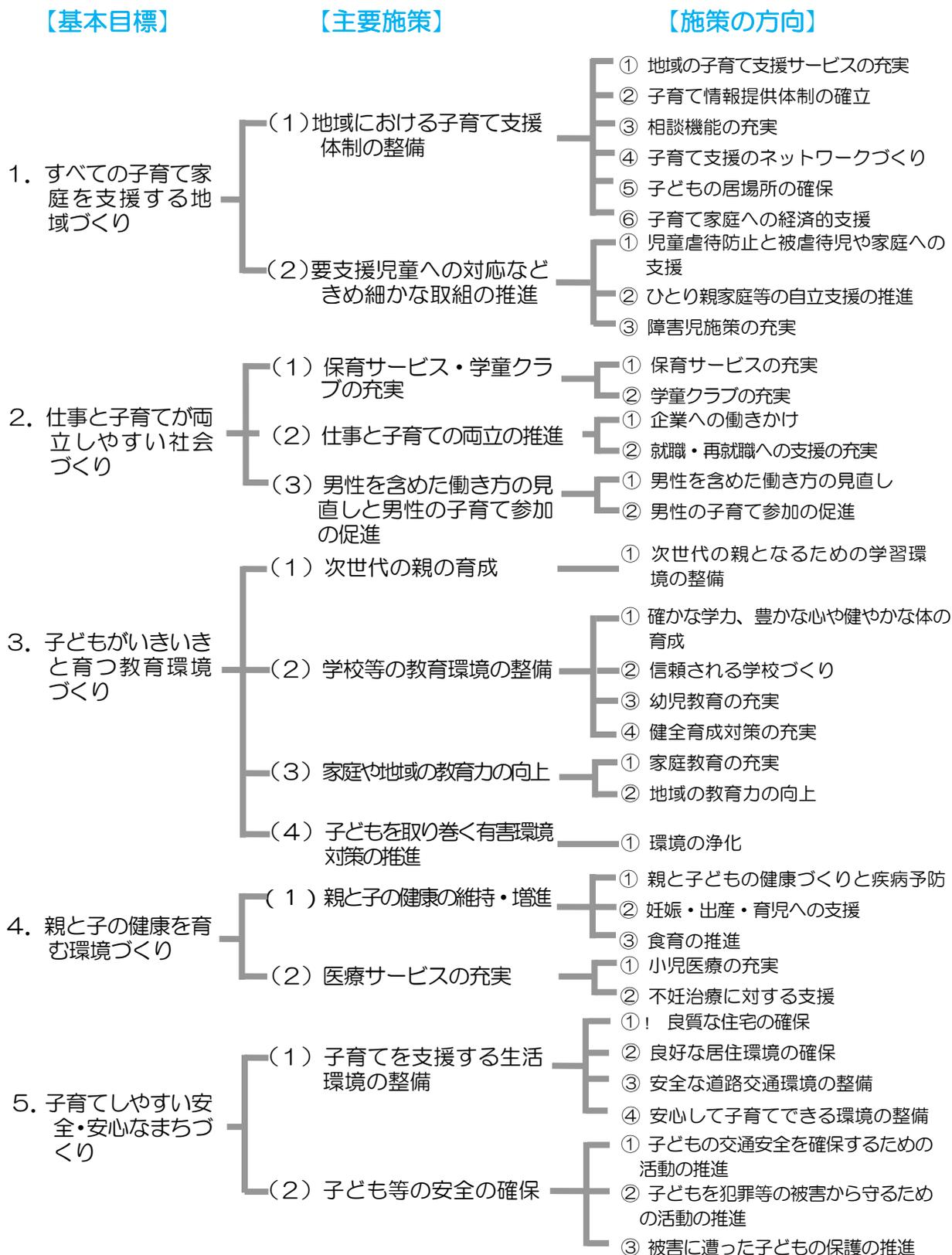
事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
146	5	2	1	交通安全運動の推進	交通対策担当	団体及び地域の方々がやっている交通安全運動を推進します。	事業継続	交通安全意識の普及・浸透	市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通事故をなくすため、関係機関と連携し、交通安全運動の充実、推進を図りました。	B
147	5	2	1	子ども安全パトロールの推進	学務課 子ども育成課	保護者や地域の市民、学校、警察などが連携したパトロール活動を推進します。	事業継続	定期的な活動	通学路安全連絡員による登下校時の見守り活動や、防災無線による下校時見守り放送及びスクールガードリーダーによる巡回指導を実施しました。各小学校地区委員において、夏季期間中に危険箇所点検及びパトロールを実施。	B
148	5	2	2	防犯講習会の開催	生活コミュニティ課	公民館等において地域における防犯講習会を開催します。	事業継続	定期的な開催	防犯協会、自治会等を中心に地域で自主的に防犯講習会を開催している。	B
149	5	2	2	非行防止・更生の支援ネットワークの構築	生活福祉課 生活コミュニティ課	地域において非行防止等の活動を行っている各種団体間のネットワークを作り、非行や犯罪のない街づくりを目指します。	事業継続	支援ネットワークの検討	平成23年度も社会を明るくする運動推進委員会を立ち上げた。安全安心まちづくり推進協議会、安全安心まちづくり推進連絡会を開催し、各団体間の情報交換をした。	B
150	5	2	2	街頭補導活動の推進	子ども育成課 指導室	街頭補導活動等による問題行動児童の早期発見及び非行の未然防止に努めます。	事業継続	定期的な活動	夏季休業期間に生活指導主任が警察と連携して活動した。夏季、年末年始パトロール・不健全情報源等実態調査等を実施。	B
151	5	2	2	防犯体制の充実	生活コミュニティ課	昭島警察署をはじめとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進します。	事業継続	定期的な活動	犯罪のない安全で安心な地域社会をめざし関係機関との連携を継続的に図るとともに、地域での防犯活動のため、青パトの運行を行い防犯体制の充実を図っている。また、暴力団排除条例を制定した。	B
152	5	2	2	薬物乱用防止運動の推進	健康課	各種団体からなる協議会を活用し、防止運動を推進します。	事業継続	小中学校での啓発活動 年4回	学校の他、各種イベント会場においても啓発活動を実施(4回)	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	H26までの目標(値)	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
153	5	2	2	社会を明るくする運動の推進	生活福祉課	犯罪を予防し、犯罪のない明るい社会を築くため、広報・啓発活動をはじめ各種イベント・落書き落としなどの活動を通して運動を推進します。	事業継続	1回/年開催	平成23年度も7月を強化月間として、駅頭での広報活動、落書き落とし等「社会を明るくする運動」、「社明コンサート」の諸活動を行なった。また、中学生の作文コンテストを通して青少年の日常生活における非行防止の意識啓発の推進を図った。	A
154	5	2	2	ピーポくんの家の推進	学務課	子どもたちを犯罪や危険から守るための「ピーポくんの家」を推進します。	事業継続	設置件数の増	広報6/15号にピーポくんの家の登録について掲載し、昭島警察署と連携して登録を推進しました。	B
155	5	2	2	不審者対応マニュアルの作成	指導室	児童・生徒の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルの作成、配布をします。	一部事業内容を変更し事業継続	21校で実施、充実	各校で危機管理体制の見直しを図った。	B
156	5	2	2	セーフティ教室の開催	指導室	社会的な善悪の判断や社会生活上のルールを身に付けるとともに、危険予知・回避能力を養い、犯罪を起こさない・犯罪に巻き込まれないよう、態度を育成する教室を開催します。	事業継続	21校で実施、充実	引き続き、21校で実施した。	A
157	5	2	3	被害に遭った子どもの心のケア体制づくり	指導室 子ども育成課	被害に遭った子どもの心のケアに取り組めます。	事業継続	状況に応じ対応	事故等にあつた場合は、市の臨床心理士を緊急派遣した。	B

\* 【 】内は、22年度の評価、23年度と変わらない場合は入れていません。

## タイトル欄の説明

●基本目標、主要施策、施策の方向の数字は以下の展開表の数字となっています。



事業名欄・・・昭島市次世代育成支援後期計画における事業名

●所管課欄・・・平成24年4月現在の事業担当課等

●事業内容欄・・・後期計画書に掲載されている事業概要

#### 評価基準について

##### 【評価基準】

- A 事業目標（値）に達成した、または拡充した（100%）
- B ほぼ事業目標（値）に近づけた（～80%）
- C 事業は一定程度同じレベルで推移している（～50%）
- D 事業着手したが一定程度までに達しなかった（～30%）
- E 各種の状況により着手できなかった